

【具体的取組3-1-1 地域との連携・協働による子育て(絵本読み聞かせ事業)】

	取組	業績目標
計画	<p>絵本の読み聞かせボランティアを募集・養成し、保育所・幼稚園等の子育て関連施設や、妊婦教室、乳幼児健診会場、小学校図書館及び子育てサロン等に派遣し、ブックスタートとも連携して、地域で幅広く絵本の読み聞かせ活動に取り組む。</p> <p>・交流会の開催やえほんまつりの開催にかかる情報収集など、現在各地域で実施されている、読み聞かせ・読書に関するさまざまな活動と連携して事業を進める。</p> <p>各地域との交流会の定期的な開催や技術的な支援(講座等の開催)に重点を置き事業を実施することで、各地域での読み聞かせ・読書に関する主体的活動の促進・強化をめざす。</p> <p>地域での充実した絵本の読み聞かせ活動の継続により、区民に読み聞かせの重要性が浸透することで、世代を超えて絵本読み聞かせ習慣の定着を図る。</p> <p>・5地域以上での絵本まつり・ミニ絵本展等の開催予定。</p>	<p>本が好きな子どもの割合:70%以上事業に参加した保護者を対象にアンケートを実施</p> <p>【撤退基準】上記目標が60%を下回った場合、事業の再構築を行う。</p>
実績	<p>・一般向け読み聞かせ講座の開催(8月)</p> <p>・シニアのための読み聞かせ講座(10月)</p> <p>・地域活動協議会を主体とする絵本まつりやミニ絵本展の開催:8地域</p> <p>・各地域での読み聞かせ活動との連携・情報交換・技術支援を行う「東淀川区絵本読み聞かせ活動交流会」の開催:2回(8月・12月)</p> <p>・親子のふれあい・つながりが深くなることを目指した読み聞かせ活動の普及:保育施設・幼稚園向け「ざぶとん読み」講座の開催(11月)</p> <p>・地域活動協議会主催の読み聞かせ活動との連携や自主活動グループの形成などのボランティアバンクの運用</p>	<p>事業に参加した保護者を対象にアンケートを実施</p> <p>本が好きな子どもの割合:100%</p>
	取組は予定通り実施	当初予定の業績目標達成

【具体的取組3-1-2 4・5歳児就学前子育て支援事業】

	計画	実績(達成状況)
計画	<p>アウトリーチの手法により、4歳児は保育施設等へ、5歳児は就学前健診にて、また未就園児の場合は家庭を訪問し、3歳児健診以後から就学まで切れ目なく全てのこどもの安否を確認する。また発達状態や養育環境を把握し、養育者の不安や子育て上の困りごとを引き出し必要な子育て支援につなげることにより児童虐待の発生を防止する。</p> <p>保育所(28施設)、幼稚園(9施設)×7回巡回(調整・相談含む)家庭訪問(未就園児・就学時健康診断未受診児)136名×3回</p>	<p>全ての4~5歳児の安否の確認を行う。</p> <p>【撤退基準】上記目標が90%未満の場合、事業の再構築を行う。</p>
実績	<p>4歳児 1,251名 保育所・幼稚園での事業実施 1,195名 家庭訪問 56名</p> <p>5歳児 1,241名 就学時健診で確認 1,205名 就学時健診未受診・対象外のため区で確認 36名 (2月部会の時点では5歳児は調査中)</p>	<p>全ての4・5歳児の安否確認が実施できた。</p>
	取組は予定通り実施	当初予定の業績目標達成

【具体的取組3-1-3 助産師による専門相談事業】

	取組	業績目標
計画	<p>(専門的家庭訪問の期間延長) こども青少年局所管事業である「専門的家庭訪問支援事業」を、区独自に1歳まで延長し、伴走的支援を継続することにより、地域子育て支援サービス等につなぐなど養育者の社会的孤立を防ぐ。(30名×12回) (専門相談) 3か月児健康診査時に助産師による専門相談を併設し、授乳支援などを含めた、産前から妊娠・分娩についての不安や悩み、卒乳、家族計画等の相談に応じることで、妊娠・出産に関する緊張が最も高まる時期の不安を軽減させるとともに、授乳支援により豊かな親子関係の形成を促す。</p>	<p>①「専門的家庭訪問支援事業」を期間延長した対象者のうち、終了時に地域子育て支援サービス等へ引き継いだ割合80% ②相談件数年間150名以上 【撤退基準】 ①地域子育てサービス等へ引き継いだ割合が50%未満の場合、事業の再構築を行う ②相談件数が年間100名未満の場合は再構築を行う</p>
実績	<p>(専門的家庭訪問の期間延長) 38名に述べ184回の訪問を実施し、伴走的支援を行った。 (2月部会の時点では34名 延べ184回) (専門相談) 相談件数 171名 24回実施 (2月の部会の時点では144名 20回)</p>	<p>①今年度中に本事業を終了した23名(転居等3名除く)のうち19名(82.6%)の養育者を地域の子育て支援サービスに繋いだ。 ②相談件数171名</p>
	取組は予定通り実施	当初予定の業績目標達成

【具体的取組3-1-4 こんにちは赤ちゃん訪問事業】

	取組	業績目標
計画	<p>・6か月までの乳児のいる家庭を、地域の主任児童委員などが訪問し、子育てに関する地域に密着した情報提供(子育てサロンなど)を行うとともに育児等に関する様々な不安などを受け止め、地域の中で安心して子育てできるよう支援する。また、聞き取った内容を区役所事業担当へ報告し、支援が必要な家庭が適切な関係機関やサービス提供を受けられるようにつなげる。 ・支援が必要と判断された家庭について、関係者によるフォロー会議を実施し、問題解決のための支援、地域と連携した見守りを行う。</p>	<p>地域からの訪問に同意する子育て家庭の割合50%以上 【撤退基準】 上記目標が40%未満の場合事業の見直しを検討</p>
実績	<p>地域からの推薦による訪問員への委嘱47名(12月) 訪問員養成研修 8回(補講除く) 訪問員連絡会の実施2回 訪問員の訪問件数105件(12~3月) (2月部会時点では1月末時点 50件)</p>	<p>地域からの訪問に同意する子育て家庭の割合 57% (訪問勧奨数156件中依頼数89件)(11月~3月)</p>
	取組は予定通り実施	当初予定の業績目標達成

【具体的取組3-1-5 要保護児童対策地域協議会の充実】

	取組	業績目標
計画	児童虐待ハイリスク家庭の児童やその保護者への見守り・支援をおこなう関係機関で組織する要保護児童対策地域協議会(要対協)に小学校・中学校部会、就学前保育・教育機関部会、乳幼児健診未受診者等連絡会部会の3部会を設置。家庭児童相談員の従前の業務に加え、児童虐待や要保護児童対策地域協議会関係業務に従事する新たな任用区分への配置を3名行い、増加している虐待案件に適切に対応できる体制を維持していく。 ・平成27年度 家庭児童相談員3名 社会福祉士1名 ・平成28年度 家庭児童相談員4名	要対協の参加関係機関へのアンケートで、要対協で実施している活動が対応に役立っているとした機関の割合が70%以上 【撤退基準】 上記目標が70%を下回った場合、事業の再構築を行う。
実績	・要保護児童対策地域協議会に関する会議(研修)開催 代表者会議1回、実務者会議12回、個別ケース検討会議約120回 就学前保育・小中学校・乳幼児健診未受診者等の3部会各1回 区医師会・歯科医師会への協力依頼実施、区医師会の研修会への協力1回、家庭児童相談員4名の配置、相談・調整、中学校との連絡会の実施	要対協で実施している活動が対応に役立っていると回答した機関90%
	取組は予定通り実施	当初予定の業績目標達成

【具体的取組3-1-6 小中学校へのゲストティーチャー派遣事業】

	取組	業績目標
計画	小中学校の自尊感情向上のため、平成26年度より実施している「いのちと性の教育事業」に、平成27年度からは「ストレスマネジメント教育」「情報モラル教育」を追加し、小・中学校と連携し小・中学生を対象にゲストティーチャーを派遣して教育を実施することにより、さらなる自尊感情と人権意識の向上を図ることにより、「望まない妊娠」や十代の妊娠を防止するとともに、こどもの問題行動を抑制し心身の健やかな成長を促す。小学校16校・中学校8校(60回×3テーマ)	教育後に「望まない妊娠の防止に関する理解」「ストレス対処法の理解」「人権意識」が高まったと回答した受講者の割合75%以上 【撤退基準】 上記目標が50%未満であれば、事業を再構築する。
実績	・「いのちと性」の教育:57回開催 ・ストレスマネジメント教育:57回開催 ・情報モラル教育:57回開催	「望まない妊娠の防止に関する理解」が高まったと回答した受講者の割合:82.9% 「ストレス対処法の理解」が高まったと回答した受講者の割合:80.1% 「人権意識」が高まったと回答した受講者の割合:94.5%
	取組は予定通り実施	当初予定の業績目標達成

【具体的取組3-1-7 東淀川区中学生勉強会】

	取組	業績目標
計画	生活保護世帯や経済的に困窮している家庭の中学生を対象に、学生ボランティア等によるマンツーマン方式で高校進学や中退防止などに役立つ学習支援を行う。 ・学習支援回数38回	継続して参加した生徒の全日制高校進学率:90%以上(困窮世帯の経済的理由による定時制進学者を除く)【撤退基準】上記目標が80%未満の場合、事業再構築を行う。
実績	2か所の会場で計75回実施※各会場38回実施予定だったが、台風による中止1回あり。	継続参加の中3生19名全員が全日制高校に進学(100%)
	取組は予定通り実施	当初予定の業績目標達成

【具体的取組3-2-1 多様な保育ニーズへの対応】

	取組	業績目標
計画	保育施設の入所枠を更に拡大するために、各保育施設を年間2回以上訪問のうえヒアリングを行い、ニーズを把握したうえで、有効な対策を検討・協議していく。保育利用申請が多い園、少ない園の2極化の解消をめざすため、申請の少ない園の理由を調査分析し、対策を検討する。	平成29年4月1日時点の保育施設未入所児童数が平成28年4月1日時点と比較して5%減 【撤退基準】上記目標が2.5%以下の場合、事業の再構築を行う。
実績	・5月・9月に区内保育施設・認可外施設を訪問し、入所枠拡大、分園及び小規模保育施設設置について依頼。 ・保育利用申請の多い施設は開所時間が長い施設が多い。申請の少ない施設は、開所時間を延ばす事で申請増に繋がる可能性があり施設側に対して開所時間延長を検討するよう依頼。	未入所児童数：182人（H28.4.1）→210人（H29.4.1） 15.4%増 （2月部会時点では10月1日時点の比較 H27 321人→H28 210人）
	取組は予定通り実施	当初予定の業績目標は達成できなかった

課題	改善策
<ul style="list-style-type: none"> ・保育所に対して未入所児童の受け入れのための依頼を行ってきたが、保育所側のキャパシティや保育士の確保等の問題があり、既存施設における入所枠及び開所時間の拡大等にはある程度の期間を要する。 ・未入所児童は区内東部に多く、需給ギャップが存在している。 	<ul style="list-style-type: none"> ・既存施設の入所枠拡充については、継続的な働きかけを行う。 ・未入所児童対策として、区役所庁舎内に小規模保育施設を1箇所、未入所児童が多い地域に大規模保育施設を1箇所、小規模保育施設を2箇所の開所をめざす。 ※定員：小規模保育施設12名程度、大規模保育施設80名程度

【具体的取組3-2-1 多様な保育ニーズへの対応】

	取組	業績目標
計画	大阪市一時保育事業（一日単位のみ）で対応できない保育ニーズに対応するため、東淀川区独自で2時間単位の短時間の利用が可能な一時預かり保育事業を1ヶ所以上で継続実施する。事業に関するニーズを確認し事業箇所数等を含め対策を検討する。事業の必要な層に効果的な周知強化を検討実施し、利用を促進する。・広報紙特集号掲載 1回・乳幼児健診で周知 毎月・保育施設申込書・保育施設保留通知（未入所となった通知）に事業案内を同封・区役所生活困窮者相談（くらしのみり相談窓口）、ハローワーク、子育てサロン等にて配布	一時預かり保育事業利用者の1カ所あたりの年間延べ人数増加（5%） 【撤退基準】上記目標を下回った場合、事業の再構築を行う。
実績	区内1カ所で実施広報紙特集号掲載、保育施設申込書や保育施設保留通知への同封、ハローワーク・子育てサロン等でチラシ配付するなど周知した。	1カ所当たり利用者数平成28年度のべ269人 平成27年度のべ388人 （2月部会の時点では9月末時点 平成28年度のべ138人 平成27年度のべ195人）
	取組は予定通り実施	当初予定の業績目標は達成できなかった

課題	改善策
周知方法の手段を増やしたが、施設の近隣に小規模保育施設が増加し、通年単位で利用していた層がそれらの保育施設に入所したことなどにより、利用者は減少傾向である。しかし他の0～2歳児を抱える求職者など短時間利用する層は増加傾向にあり、当事業が必要な層への効果的な周知が必要。	平成29年度から2月に発送する保育施設保留通知（未入所通知）に事業チラシを同封して周知しており、その効果についても検証しながら、更に必要な層に情報が届くような効果的な周知方法を検討し利用を促進する。

【具体的取組3-3-1 地域全体の意識の向上】

	取組	業績目標
計画	各地域で啓発活動や巡視・活動を行うことで、地域住民のこども青少年の健全育成や非行防止に対する高い意識を醸成し、地域全体でこども青少年の健全育成や非行防止に取り組む。・巡視活動は、各地域で月1回以上・街頭啓発は、区域で年2回以上・青少年育成に係る講演会を区域で年1回以上・青少年育成推進会議において意識の向上のための会議を年1回以上	各地域でアンケートをとり、街中で子ども青少年を見かけた時に子ども青少年が危険な状況にないか、非行等を行っていないか意識する人の割合:30%以上 【撤退基準】上記目標が20%を下回った場合、事業の再構築を行う。
実績	・夜間巡視活動・・・青少年指導員を中心に全地域で合計約250回実施・街頭啓発・・・啓発ティッシュ配布や啓発ベストを着用し区域で年2回実施・青少年育成に係る講演会・・・青少年育成区民大会を1回実施・青少年育成推進会議において意識の向上のための会議を年2回実施	街中で子ども青少年を見かけた時に子ども青少年が危険な状況にないか、非行等を行っていないか意識する人の割合 86.9% (2月部会時は8地域のみ回答で35%)
	取組は予定通り実施	当初予定の業績目標達成

【具体的取組3-3-2 こども・青少年の見守り活動の充実】

	取組	業績目標
計画	各地域でこどもの登下校の見守り活動やこども110番の家事業など、こども青少年の安全確保にかかる見守り活動を充実していくことで、地域全体でこども・青少年を見守るという意識を高めていく。・各地域で実施している登下校の見守り活動やこども110番の家事業に係る意見交換を年3回以上実施し、改善や再構築(こども110番の家のリスト整理など)に向けて検討していく。・見まもるデー(毎月7日)に係る啓発広報を実施月の広報紙へ掲載(年11回)	各地域でアンケートをとり、住んでいる地域でどこがこども110番の家なのか複数軒知っている人の割合:40%以上 【撤退基準】上記目標が30%を下回った場合、事業の再構築を行う
実績	・見守り活動などに係る意見交換会を3回実施。 ・東淀川区青少年育成区民大会を実施し、講演や各地域の取り組み状況について、広報紙に11回掲載。こども110番の家の状況把握のため、地域団体と協働し現地調査を行った。	各地域でアンケートをとり、住んでいる地域でどこがこども110番の家なのか複数軒知っている人の割合:88.9%
	取組は予定通り実施	当初予定の業績目標達成

【具体的取組3-3-3 体育・文化活動などの体験活動の実施】

	取組	業績目標
計画	区域において青少年が興味を持ち参加したいと思われるような、青少年が参加できる体育・文化活動に関する大会等を実施する機会を増やすことにより、青少年が地域での日常的な活動に参加していることで、その活動に楽しさを感じることで青少年の健全育成非行防止につなげる。・体育活動、文化活動ともに、区域で各年1回以上実施することで、各地域でのスポーツ文化活動を通じた家族・友人・学校・地域との絆を深めていく。・青少年が交流できる活動を年1回実施し、多くの青少年に参加いただき、日頃交流することのない方と交流することで青少年同士の絆を深めていく。	体育・文化活動に関する大会等への参加者にアンケートを取り、次回も参加したいと思う人の割合:60%以上 【撤退基準】上記目標が50%を下回った場合、事業の再構築を行う
実績	・中学生対象のソフトボール大会・キックベースボール大会・絵画写真コンクール・音楽フェスティバルを実施した。・今までの取り組みだけでなく、広く中学生が誰でも参加できる委嘱事業としてクイズ大会を行った。	体育・文化活動に関する大会等への参加者のうち次回も参加したいと思う人の割合 88% (2月部会時はアンケート未実施)
	取組は予定通り実施	当初予定の業績目標達成

【具体的取組3-4-1 保護者・区民等の参画のための会議の開催】

	取組	業績目標
計画	<ul style="list-style-type: none"> ・区長が、保護者・地域住民等を招集して会議を開催し、区内の教育やそれに関する子どものための施策・事業について、立案段階から意見を把握し、適宜これを反映させるとともに、実績・成果の評価にかかる意見を聞くことで、地域や学校協議会からの意見・ニーズに応じた教育施策・事業の実現をめざす。 ・28年度は年3回程度開催する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・保護者・区民等の参画のための会議の意見等を区政に反映した事業・施策を2つ以上実施。 【撤退基準】 上記目標が未達成の場合、事業の再構築を行う。
実績	保護者・区民等の参画のための会議として、区政会議教育・子育て部会及び区教育会議で提起された意見を聴取。年間5回実施。 取組は予定通り実施	保護者・区民等の参画のための会議の意見等を区政に反映した事業・施策を2つ実施(こどもの居場所、食育推進事業) 当初予定の業績目標達成

【具体的取組3-4-2 区中学生区政会議の開催】

	取組	業績目標
計画	区長と区内の市立中学生との意見交換の場である区中学生区政会議を年1回開催する。	<ul style="list-style-type: none"> ・区中学生区政会議の意見等を区政に反映した事業・施策を2つ以上実施。 【撤退基準】 上記目標が未達成の場合、事業の再構築を行う。
実績	中学生区政会議の開催:7月学校内や次年度以降参加する生徒への情報共有のための議事録保管用ファイルを作成・配布 取組は予定通り実施	区中学生区政会議の意見等を区政に反映した事業・施策:2・防犯対策(防犯カメラの設置、安全安心教室、巡回、自転車マナーの啓発)・学校給食メニューの改善 当初予定の業績目標達成

【具体的取組3-4-3 区教育行政連絡会の開催】

	取組	業績目標
計画	<ul style="list-style-type: none"> ・区長と区内小中学校長との連絡調整、意見・情報交換の場である区教育行政連絡会を年3回程度(必要に応じて随時開催)、開催する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・区教育行政連絡会の意見をもとに、次年度のサマーレビュー・予算要求時に改善案を2つ以上提示。 【撤退基準】 上記目標が未達成の場合、事業の再構築を行う。
実績	2回実施 取組を予定通り実施できなかった	平成29年度予算要求時に改善案を2つ提示(こどもの居場所、食育の推進) 当初予定の業績目標達成

【具体的取組3-4-4 学校協議会への補佐】

	取組	業績目標
計画	<ul style="list-style-type: none"> ・区内各小・中学校で設置されている学校協議会の開催に際し、区役所職員が立会い、運営状況について把握するとともに、運営補助や、区内施策に関する情報提供などの支援を行う。 	学校協議会委員研修会に参加する委員のうち、区職員からの学校協議会施策に関する説明・情報提供が有用だと感じる割合 70%以上 【撤退基準】 上記目標が70%未満の場合、事業の再構築を行う。
実績	学校協議会委員研修会を6回開催。 取組は予定通り実施	学校協議会委員研修会に参加する委員のうち、区職員からの学校協議会施策に関する説明・情報提供が有用だと感じる割合88% 当初予定の業績目標達成

【具体的取組3-4-5 校庭等の芝生化事業】

	取組	業績目標
計画	<ul style="list-style-type: none"> ・地域住民等が校庭等を芝生化させることにより、子どもが緑のもとで遊べる環境をつくり、その活動を通じて、地域のコミュニケーションを活性化を図る。 ・新規施工予定1校の施工経費補助、 ・過年度施工の4校の維持管理経費補助、同4校の維持管理作業の技術指導(年間7回程度)の業務委託 	校庭等を芝生化する活動を通じて、地域のコミュニケーションが活性化されたと感じている地域住民の割合が60%以上 【撤退基準】 上記目標が60%未満の場合、事業再構築を行う。
実績	<ul style="list-style-type: none"> ・今年度、新規施工1校の補助実施(補助率100%) ・過年度施工の4校に対する維持管理経費の補助(補助率1/2)、並びに同4校の専門性を有する維持管理作業の技術指導(年間7回程度)の業務委託契約実施 取組は予定通り実施	区民アンケートにより、校庭等を芝生化する活動を通じて、地域のコミュニケーションが活性化されたと感じている地域住民の割合65% 当初予定の業績目標達成